財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記 継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 投資有価証券の評価基準及び評価方法 原価法(取得原価)によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品:最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法 什器備品・・・定額法(旧定額法含む)によっている。
- (4) 減価償却費の計上基準 法人税法の規定による耐用年数に基づき、定額法(旧定額法含む)によっている。
- (5) 退職給付引当金の計上基準について 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上している。
- (6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については 通常の賃貸借取引に掛かる方法に準じた会計処理によっている。
- (7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は、税込み方式によっている。
- 3. 会計方針の変更 該当なし。
- 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	0	0	0	0
定期預金	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000
小 計	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000
特定資産				
記念事業積立資産	4, 027, 357	282	0	4, 027, 639
減価償却引当資産	<i>1, 528, 380</i>	0	0	<i>1, 528, 380</i>
高額備品購入積立資産	1, 393, 686	118	0	1, 393, 804
財政調整積立資産	497, 734	11, 882, 021	0	12, 379, 755
退職給付引当資産	7, 478, 554	900, 000	0	8, 378, 554
共済金給付積立資産	44, 422, 554	854	10, 081, 079	34, 342, 329
小 計	59, 348, 265	12, 783, 275	10, 081, 079	62, 050, 461
合 計	159, 348, 265	12, 783, 275	10, 081, 079	162, 050, 461

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	うち指定正味財 産からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に対 応する額
基本財産				
投資有価証券	0	0	0	0
定期預金	100, 000, 000	0	100, 000, 000	0
小 計	100, 000, 000	0	100, 000, 000	0
特定資産				
記念事業積立資産		0	4, 027, 639	0
減価償却引当資産		0	1, 528, 380	0
高額備品購入積立資産		0	1, 393, 804	0
財政調整積立資産		0	12, 379, 755	0
退職給付引当資産		0	8, 378, 554	
共済金給付積立資産		0	34, 342, 329	0
小 計	0	0	62, 050, 461	0
合 計	100, 000, 000	0	162, 050, 461	0

- 6. 担保に供している資産 該当なし。
- 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	当期減価償却額	減価償却累計額	当期末残高
カードプリンター	378, 000	0	377, 999	1
ノートパソコン4台	727, 100	181, 775	181, 775	<i>545, 325</i>
合 計	1, 105, 100	181, 775	559, 774	<i>545, 326</i>

- 8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高 該当なし。
- 9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務該当なし。
- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 該当なし。
- 11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金	富士市	0	18, 000, 000		18, 000, 000	
合 計		0	18, 000, 000	0	18, 000, 000	

- 12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし。
- 13. 関連当事者との取引の内訳 該当なし。
- 14. 重要な後発事象 該当なし。

財務諸表の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細 財務諸表に対する注記「4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため、省略する。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
	州目/久同		目的使用	その他	
退職給付引当金	7, 478, 554	900, 000	0	0	8, 378, 554